

## 会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 1 回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 23 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場本庁舎 第 1 会議室	
出 席 者	委員	安藤慧委員長、長坂典子副委員長、中島美幸委員、 外山淳恵委員、戸田幸子委員、鈴木涼子委員、戸 張里美委員、丸山浩二委員
	事務局	早川企画政策部長、原田協働推進課長、筒香協働 推進係長、柿野主事
欠 席 者	松下玲子委員、延永保二委員、中村建志郎委員	
議 題	1 第 2 次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状 況について	
非公開の理由		
傍聴者の数	0 人	
審 議 内 容 ( 概 要 )	別紙のとおり	

協働推進係 8名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認  
長 傍聴者の確認（傍聴者 0人）  
会議録作成のための録音の了承  
会議資料の確認

## 1 開会

企画政策部 出席に対する御礼  
長

以後の議事の取り回しを委員長にお願いする。

## 2 議題

### 第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について

委員長 議事の進行の仕方について説明。（基本目標ごとに審議する。）

事務局 基本目標1「男女共同参画の意識づくり」について抜粋し報告する。

#### ■重点施策1-1 正しい理解の促進

委員 「意識啓発・広報の徹底」について、ホームページを活用して、情報提供等を行っているとのことだが、実際にホームページを見ている人はどのくらいいるのか。

ホームページによる宣伝効果がわからない。

事務局 把握していない。

#### ■重点施策1-2 人権尊重意識の促進

委員 「人権教育愛知県研究の委嘱を受け、人権教育の推進をしている。」とあるが、どのようなことを行ったのか。単年度の事業なのか。

事務局 学活の時間に「人権講話」を取り入れたり、福祉実践教室を行ったと聞いている。また2年間の委嘱事業となっている。

委員 委嘱事業についての概要はわかった。次回の委員会では、どのようなことを行ったのか詳細を教えてください。

人権講話を取り入れたとのことだが、「人権」は、幅が広い。人権の中に女性の問題がどこまで含まれているのか疑問である。

委員 世間一般の感覚としては、人権に男女間のことが含まれているという認識は希薄だ。

委員 愛知県教育委員会道德教育総合推進サイト「モラル BOX」には、

事務局 どのようなことが掲載されているのか。  
事務局 掲載内容については、学校教育課に確認する。

■重点施策1-3 男女平等教育の推進

委員 今のところ、町内小中学校ではLGBTの事例はあがっていないとのことだが、人口の7～8%程度、LGBTの方たちがいると言われている。中には、自分がLGBTであることを口に出せない子もいる。LGBTの児童生徒への対応について、教頭会議で話し合うとあるが、LGBTの児童生徒がいることを前提に話し合いを行ってほしい。LGBTの児童生徒が自己肯定できるような取り組みができる、なお良いと思う。

事務局 LGBTの子たちは、いないかもしれないが、いるかもしれない。どちらかわからない。そのため、学校には対応できるようにしておくよう話をしたと学校教育課の指導主事の先生から聞いている。  
委員 会社では、そういった方はわかるものだが、LGBTの児童生徒は、見た目ではわからないのか。

委員 一般的に、ある程度大人になると自分自身がどのような指向を持っているのか理解するが、当事者の児童生徒が幼いと自分自身をとらえきれていないので、難しい。自分だけが変なのではないかと思ってしまう傾向にあると聞く。

委員 職場体験を「キャリア教育（自分らしい生き方を実現するための力を育むこと）」と表現してもよいのではないかと。時代の流れにあった表現をすることで、もう一歩踏み込んだ取り組みができるのではないかと思う。

委員 学校や保育園で男女共同参画の意識について学習していても、親の意識が変わっていないと、子どもの方が対応できない。若い母親の意識はどのようなのだろうか。自分の能力を活かしていくという意識があるのか。

委員 「活躍したい。活躍の場がほしい。」と思っている若い母親は多い。しかし、自分が行っていることや思っていることが「男女共同参画」であるとは思っていない。

委員 若い親世代は「男女共同参画」という言葉は、学校で習う。だから、「男女共同参画」という言葉自体は知っている。しかし、実際に自分が結婚して子どもを持ったときに、自分の意見だけを通すことはできない。相手（夫や妻）の両親の意見との兼ね合いがある。

■重点施策1-4 男性・子どもにとっての男女共同参画

委員 地域における子どもの居場所づくりとして、生涯学習課が子ども向けの講座を開催しているが、出張発明クラブと紙飛行機教室以外は、女子の参加率が高い。世間一般で言われる「女の子が好むエリア」と「男の子が好むエリア」として、男女比に偏りが見られる。男女比のデータを細かく取ってあることで、次回どのように募集をかけたらいいかの参考にすることができる。有意義であると思う。

事務局 生涯学習課にフィードバックする。

委員 アフタースクールの男女別参加人数について、女子児童の方が男子児童と比べて参加率が高い。要因はなにか。

事務局 学校教育課に確認する。

委員長 「男女共同参画の意識づくり」として、基本目標を立てているが、意識づくりの基本は啓発であると思う。研修会等を引き続きしっかり行ってほしい。また、男女共同参画推進委員としても、このような研修に積極的に参加してもよいと思う。

事務局 基本目標2「働きやすい環境づくり」を事務局から説明

■重点施策2-1 ワーク・ライフ・バランスの実現

委員 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の成果目標について、「少子化と人口減少を克服すること」はありえない。人口問題研究所が公表している将来推計人口によると、確実に人口は減少していく。東浦だけ人口が減少しないということはない。

この文言は削ったほうがよいのではないか。少子化と人口減少を前提に、まちづくりを行った方が建設的だ。

今後、労働力人口を確保するためにも、女性が社会に参入する必要があるが、家事育児を担っていた女性が労働現場に参入するためには、ワーク・ライフ・バランスを考える必要がある。また配偶者である夫も労働時間を削減し、家事にかかわらなければ、女性の参入はありえない。女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、男性の長時間労働削減はセットで考えるべきだ。

■重点施策2-2 子育て・介護への支援

委員 アフタースクールを見学しに行ったが、勉強などするわけでもな

く、思い思いに集まって遊んでいた。何かこれをやるということはないのか。

- 委員 アフタースクールを担当している非常勤の先生による。特技があれば、先生も特技を活かして児童に教えていたと思うが。
- 事務局 アフタースクールは、基本的にやりたいことを自由にできる。勉強をしたいということであれば、勉強することができる。
- 委員 アフタースクールの非常勤の先生は、女性が多い。小学校高学年の男子児童に対応することが体力的に大変で、男子児童生徒の参加が少ないのは、参加してもつまらないからだ聞いた。
- 委員長 アフタースクールに係る意見については、また学校教育課に伝えておいてほしい。

#### ■重点施策2-3 健康づくり支援

- 委員 リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、主に女性の決定権を意味する。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する平成29年度計画を見ると、「今後も男女平等にサービスを提供する。」とあるが、施策の内容とどう結びつくのか。

#### ■重点施策2-4 各家庭の状況に応じた自立支援

- 委員 「ひとり親アンケートを行った」とあるが、どのような結果であったのか知りたい。
- 事務局 集計中である。また今年度も平成28年度のアンケートの補完として、規模は縮小するがアンケートを実施すると担当課より聞いている。
- 事務局 基本目標3「男女ともに活躍できるまちづくり」を事務局から説明

#### ■重点施策3-1 政策・方針決定への男女共同参画の推進

- 委員 育児休暇を取る職員は、女性だけなのか。役職登用率の向上や職員研修について、女性職員に配慮していることは読み取れるし、取組み自体は肯定できる。しかし、男性の育児休暇取得に対しても力をいれてほしい。
- それから、審議会等の男女比として、とりあえず30%はあるということ、すばらしいことだと思う。30%でよしとするのではなく、50%を目指してがんばってほしい。
- 可児市には公募委員の人材登録制度がある。無作為抽出で市内在住の女性に対し、登録制度の案内を送るもので、応じてくれた人

に対し、まちの取組みや政策について学習していただき、担当課が登録者に対し公募委員の依頼をかけることができる。このような取組みも参考にしてみてもどうか。

■重点施策 3-3 女性のチャレンジ支援

委員 商工振興課の取組みについて、女性の再就職や企業等のチャレンジ支援以外（ポジティブ・アクションの普及啓発等の施策内容）にも言えることだが、昨年も一昨年も同様のことが記載してある。そろそろ何かしら取組みをはじめていただきたい。  
女性活躍推進法の施行にともない、国や県でも女性の活躍推進企業の認定制度や宣言制度を設けており、県では中小企業に対し補助金も出している。町内企業として何社認定されたとか、何社宣言したとか、取組みをしないとイケない時代に入っている。女性の活躍を推進している企業を表彰し、それをパンフレットにして紹介している自治体もある。パンフレットに載れば、企業 PR にもなるのではないかな。

事務局 基本目標 4「暴力を容認しない社会づくり」を事務局から説明

■重点施策 4-1 女性に対する暴力の根絶

委員 DV 防止啓発リーフレットの設置についてだが、勤労福祉会館へ設置はないのか。

委員 東浦町は、外国人住民も多いと思う。多言語対応の DV 防止啓発物も設置してほしい。

事務局 福祉課に確認しておく。

委員 デート DV について、『『健全な異性観』『思いやり』等の学習は、『デート DV』防止の内容を含んでいると考える。』とあるが、これは、授業の中では、デート DV という言葉は出てこないということか。内容的に含んでいるからよいということなのか。「デート DV」という言葉を出していただきたい。

委員 デート DV について、平成 28 年度事業実績には、『『デート DV』について』の話題を取り上げる検討をした』とあり、平成 29 年度には、『扱』う検討を教務主任会議にて行う』とある。検討したのか、それともしているところなのか。

委員長 学校教育課に聞いておいてほしい。

事務局 本委員会で、いただいたご質問や確認事項については、次回委員会に回答する。

### 3 その他

委員より情報提供

事務局より事務連絡を伝達

閉会